

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員C00 水野 克己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部担当（兼）経営企画部長 三坂 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2110
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部担当（兼）経営企画部長 三坂 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金120円 総額18,062,831,280円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 33,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 33,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、林野宏、水野克己、高橋直樹、小野和俊、森航介、中山直喜、足利駿二、加藤広亮、横倉仁、坂口英治、干場弓子、牧山浩三の12名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、伊藤孝明を選任するものであります。

< 株主提案（第4号議案） >

第4号議案 提案の一部変更の件（スルガ銀行との資本業務提携の解消について）

社会問題となっている不正融資問題を抱え、かつ金融庁の業務改善命令が6年半以上も解除されないスルガ銀行と提携するのは当社にとってのリスクが大きいため、スルガ銀行との資本業務提携を解除する旨を定款に定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	1,344,300	5,115	0	(注)1	99.07%	可決
第2号議案 取締役12名選任の件						
林野 宏	1,236,981	111,996	448		91.16%	可決
水野 克己	1,223,530	125,444	448		90.17%	可決
高橋 直樹	1,282,788	66,617	20		94.54%	可決
小野 和俊	1,327,777	21,628	20		97.85%	可決
森 航介	1,327,734	21,671	20		97.85%	可決
中山 直喜	1,327,736	21,669	20	(注)2	97.85%	可決
足利 駿二	1,327,759	21,646	20		97.85%	可決
加藤 広亮	1,299,599	49,806	20		95.78%	可決
横倉 仁	1,308,150	41,255	20		96.41%	可決
坂口 英治	1,336,932	12,473	20		98.53%	可決
干場 弓子	1,316,852	32,553	20		97.05%	可決
牧山 浩三	1,323,395	26,008	20		97.53%	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2		
伊藤 孝明	1,341,089	8,336	17		98.83%	可決
第4号議案 提案の一部変更の件 (スルガ銀行との資本業務提携の 解消について)(注)3	4,754	1,344,334	334	(注)4	0.35%	否決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議案の要領を踏まえ、定款の一部変更として取り扱った。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことが確認できたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上